

## 東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針について

### 1 基本方針の概要

平成28年3月に公表された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、必要性が認識された路線のうち優先整備路線として選定されなかった路線（延長535km）について、計画の存続もしくは計画の変更が必要かを検証した。

### 2 具体的な検証項目

- (1) 概成道路における拡幅整備の有効性の検証  
現道に合わせて都市計画変更を行うかを検証
- (2) 交差部の交差方式等の検証  
立体交差、交差点拡幅部、支線、橋詰の要否を検証
- (3) 計画重複等に関する検証  
都市計画公園等との重複箇所について計画の整合を図るための検証  
事業実施済み区間について、都市計画道路区域と一致していない区間を都市計画変更するかについて検証
- (4) 地域的な道路に関する検証  
代替路の検証

### 3 江東区内の変更予定路線

- (1) 概成道路  
【概-1】放射14号線：亀戸駅付近街路2～補助116号線  
【概-5】補助110号線：放射29号線付近～特別区道江27号付近

(2) 交差点拡幅部

【交－１】放射３１号線、補助１１０号線　：森下駅前交差点

(3) 支線

【支－１】放射１４号線支線１

(4) 橋詰

【橋－３】放射１６号線　：沢海橋（大横川、左岸上流側）

#### 4 今後の予定

本検討で計画の変更予定となった路線（区間・箇所）は、今後、沿道の用途地域など関係する計画等について、沿道市街地の将来像や地域の実情を踏まえて東京都と調整した上で、必要な都市計画手続を行う。